

# 2021 年要求書

青森県社会保障推進協議会

会長 大竹 進

## ・国民健康保険について

### 1. 国保は社会保障制度そのものです。安心して医療を受けられるために

- ①早期に実施すべき課題として全国知事会の提案に基づき国保の子どもの均等割負担をまず大幅軽減することです。当面、担税能力のない18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないでください。少子化対策はまさに喫緊の課題です。
- ②住民が無理なく支払える国保保険料（税）にしてください。
- ③国民健康保険法44条による一部負担金の減免については国が認めた「恒常的低所得者」を減免対象にすることを徹底してください。
- ④コロナ禍における厚労省通達を踏まえ、国保税の減免（国保77条）制度の公報・手続きの簡素化・拡充を行ってください。また貴自治体の単独減免を拡充して国の示した3割減収基準以下の方々にも減免できる貴自治体の単独事業をお願いします。
- ⑤すべての被保険者に正規の保険証を発行し、滞納世帯であっても資格証明書、短期保険証は発行しないでください。
- ⑥後期高齢者医療について、短期保険証が交付された高齢者の生活実態及び健康状態・罹病の有無・受診状況などを把握し、安心して医療を受けられるようにして下さい。
- ⑦滞納する生活困窮者に生活支援する部署と連携し、住民に寄り添った対応を行ってください。
- ⑧滞納を理由に催促状や資産の差し押さえを一方向的にするのではなく、実情に合わせた減免制度の活用や分納、納税緩和措置をするようにしてください。

## ・介護保険、高齢者対策について

### 2. だれもが安心して介護サービス・高齢者施設を受けられるために

- ①第8期介護保険事業が始まりましたが計画通り進捗していますか。事業ごとに進捗状況を教えてください。
- ②高齢者の身体機能向上は生活上必要不可欠の要素ですが貴自治体の高齢者の在宅支援の重点施策を教えてください。
- ③認知症の方を介護する家族への支援策で貴自治体としての取り組みを教えてください。
- ④低所得者が利用できる特別養護老人ホームの建設と施設整備に努めてください。
- ⑤介護保険1号被保険者の介護保険料を引下げてください。
- ⑥8月1日より介護保険の補足給付における食費の見直しが行われました。施設利用者からは深刻な声が寄せられていますが一負担増の人数・増額金額・平均負担増金額をお知らせください。

## ・子ども施策、子育て支援について

### 3. 子どもたちの成長を保障するために

- ①子どもの医療費について通院、入院とも対象年齢を高校卒業（18才年度末）まで引き上げ、所得制限なく、窓口負担を無料として下さい。
- ②就学援助制度については、国庫補助単価に基づいて支給するとともに、新入学児童生徒学用品費等（制服等）の前倒し支給（1月から3月中）としてください。（全国 83.2%）
- ③学校給食は義務教育の一貫として無料にしてください。また子どもの貧困調査（生活実態調査）を実施し、施策立案・検証・分析し、また朝食支援、休日の食事等への支援に自治体として本格的に取り組んでください。
- ④待機児童を解消するためには、保育士の確保が必要です。保育士の離職防止も含めて保育士の処遇改善のための貴自治体独自の財政支援を行ってください。
- ⑤教育、学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」を自治体として実施してください。またNPOなどで取り組まれている「無料塾」や「子ども食堂」の取り組みを支援してください。
- ⑥幼稚園・保育所・認定こども園を利用する子どもの副食費等を無料にしてください。
- ⑦小学校・中学校におけるリモート授業実施に当たり、就学援助対象者に自宅のネット通信料の補助等を図ってください。
- ⑧学校敷地内における除草対策として発がん性のあるラウンドアップ等の薬剤（グリホサート剤）を使用しないでください。WHOや米国・カナダや西ヨーロッパのこの薬剤が禁止の方向に向かっているのは確かです。一人でもこの分野での被害者を出さない英知が求められます。よろしく再検討をお願いします。
- ⑨児童・生徒・学生が安心して通学でき、健康で衛生的な生活が保障されるために、学校施設の女子トイレに、生理用品を配置してください。予算措置をとって継続施策としてください。
- ⑩性教育は人が健康に、幸せに生きるための学びであるといわれます。「包括的性教育」を学校教育の中で重視してください。
- ⑪学童保育等の放課後対策の拡充整備と人員の配置及び対応する職員の処遇改善をお願いしたい。【とりわけ市部での対応が急がれます】

## ・生活保護制度について

### 4. 住民の最低生活を保障するために

- ①生活保護の「しおり」をカウンター上などに置いて、住民の皆さんが自由に手にとれるようにしてください。
- ②生活保護の申請者に対しては、直ちに申請書を交付し、受理してください。申請拒否と疑われることのない対応をしてください。
- ③ケースワーカーを増員するとともに、専門職としての研修を充実させ、親切・丁寧な対応ができるようにしてください。
- ④生活保護利用者のエアコンの設置については特段の配慮をお願いします。
- ⑤生活保護利用者へのバッシングについては行政機関として責任ある防止策等のご検討をお願いします。

## ・健診事業、保健予防活動について

### 5. 住民の健康づくり増進のために

- ①健診の実施期間延長及び時間調整や健診項目の追加など制度を拡充してください。
- ②住民の健康づくり、保健予防活動の推進をはかるため保健師を増員してください。
- ③早期発見、早期治療へ結びつける新たなシステムづくり検討をしてください。
- ④コロナ禍における高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化を求めます。
- ⑤高校生までの子どものインフルエンザ予防接種の無料化を求めます。
- ⑥口腔健診を必須項目にしてください。
- ⑦コロナ禍で全国では健診受診者が激減しましたが健診実績数(2019年度・2020年度)の各項目ごとに整理した貴自治体統計でよろしいので特定健康診査、がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、前立せんがん、乳がん、子宮頸がん)の健診実績数と精査率を教えてください。

## 6. 県、国に対し要請していただきたい事項

- ①国保財政が厳しい根本的な原因は国による国庫負担の引き下げです。国に対し国保に対する国庫補助の増額を要望してください。
  - ②介護保険制度がもっと利用しやすい制度になるように国に働きかけてください。
  - ③自宅にエアコン等のない 65 歳以上高齢者のみ世帯、障がい・傷病世帯、要介護度 4 以上の方のいる世帯、就学前の子どものいる世帯等の「熱中症弱者」に、エアコン等冷房機器購入費の助成制度を創設するように要望して下さい。
  - ④若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度を国に要求してください。具体的にはマクロ経済スライドの廃止、年金の毎月支給、最低保障制度の早期実現を求めてください。
  - ⑤75 歳以上の後期高齢者医療費窓口 2 割化を中止するよう要望してください。
  - ⑥全国知事会が決議したように最低賃金の引上げを国に働きかけてください。
  - ⑦『加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設』を国に働きかけてください。
- 以上

※青森県社保協では現在、2021 年度自治体キャラバン行動に向けて準備しております。  
つきましては、各部署を横断する要求事項でしかも大変お忙しいところ申し訳ございませんが、  
できれば文書で **10 月 8 日までにご回答いただきたいと思いますのでご高配のほどよろしく  
お願い申し上げます。**

### 青森県社会保障推進協議会

〒030-0822

青森市中央 1 丁目 6 番 8 号 3 階

青森県民主医療機関連合会気付

TEL017-718-2375 Fax017-773-5326

メールアドレス tugawa@aomin.jp